



クレジットカード払いのお客さまへ

平成30年7月31日(火)
株式会社 サイサン

クレジットご利用明細へ表示される「加盟店名」の表記について

日頃は弊社商品・サービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、7月ご請求分のご利用代金について、クレジットカード会社を通じてご請求させていただいている場合、加盟店名の表記に一部誤りがございました。お詫びして訂正させていただきます。

誤表記の請求データに関しては、取消処理を行い改めて正しい表記にて処理を行っております。

ただし、お客さまのご契約のカード会社の締日等によっては、一旦引落された後、取消処理が行われる場合がございます。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

また、表記の違いであり、ご請求金額に変更はございません。ご心配をおかけし大変申し訳ございませんでした。

今後このようなミスが無いよう、再発防止に取り組んでまいります。何卒ご容赦のほどお願い申し上げます。

記

お客さまがご契約のカード会社のご利用明細の表記について

「エネワンでんき」ご利用分

→正：エネワンでんき（7月分）

誤：サイサン光（7月分）

「サイサン光」ご利用分

→正：サイサン光（7月分）

誤：エネワンでんき（7月分）

※当社発行のご利用明細書は正しい表記となっております。

※LPガス・都市ガス・ウォーターワンのご利用分に関しては、カード会社から発行されるご利用明細書も正しい表記となっております。

※処理タイミングの関係で、誤った表記がされず、修正後の正しい表記のみ表示される場合があります。

以上